

令和3年10月6日

報道関係各位

～都内初！ 民児協の発案による風水害時協定～

福生市民生委員・児童委員協議会と 風水害時協力協定を締結します

福生市と福生市民児協（福生市民生委員・児童委員協議会）は、「風水害時における福生市民生委員・児童委員協議会による避難行動要支援者の支援等の協力に関する協定」を締結することとなり、10月14日（木）に市役所で締結式を行います。

なお、民児協側からの発案による風水害時の支援・協力に関する地方自治体との協定締結は都内初となります。

■協定について

本協定は、令和元年台風第19号の際に福生市民児協が活動した経験を活かし、同協議会の発案により締結するものです。

本締結によって、日ごろから地域住民との顔の見える関係づくりが出来ている民生委員・児童委員による避難行動要支援者の避難誘導や情報連携を円滑に行い、また、避難所へ避難後に生活上の相談等にも応じることにより、安全安心のまちづくりにつなげていきます。

【避難行動要支援者とは】

災害発生時に家族や知り合い等の支援が受けられず、自力での避難が困難な方などの第三者の支援を必要とする方です。

■協定締結式について

【日時】10月14日（木）午前10時～

【場所】市役所第一棟2階第1会議室

【参加者】加藤市長、福生市民生委員・児童委員協議会会長 ほか

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 Tel042-551-1522